

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第84号

今より安くなる？プロバイダ変更の勧誘に注意！

「今より料金が安くなる」などと電話で勧誘され、内容を十分理解しないままプロバイダの変更を承諾したが、実際は安くならなかった、などの相談が多く寄せられています。

【県内事例①】

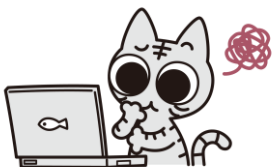
「プロバイダを変更すれば料金が今より安くなる。遠隔操作で簡単に切り替えができる。」と電話で勧誘され、安くなるならと詳細な説明を受けずに契約した。翌日担当者の指示どおりパソコンを操作して、プロバイダの切り替えが終了した。その後届いた書類を見ると、全く説明を聞いていない有料オプションが付けられていることが分かった。 (40代男性)

【県内事例②】

「大手通信会社より料金が安くなる。」と電話でプロバイダ変更の勧誘があった。現在よりわずかに安くなる程度だったが、詳細な説明を受けずに契約を了承した。先日領収書を確認すると、以前の2倍近い料金になっていた。料金明細を確認すると、安くなっているのは基本料金のみで、説明を受けていない料金が3千円以上発生していた。すぐに業者に連絡し、解約したいと伝えると、「解約料が発生する。」と言われた。納得できない。 (40代女性)

アドバイス

1. 大手通信会社や現在契約している通信会社からの電話と勘違いするケースもあります。相手の業者名は必ず確認しましょう。
2. プロバイダなどの契約は、クーリング・オフの適用がありません。電話で勧誘されてもすぐに契約せず、まずは契約内容を記載した書面を求めましょう。
3. 「今より安くなる」と言われても鵜のみにせず、月々の支払い総額を比較しましょう。
4. トラブルに遭ったときは、消費生活センターにご相談ください。



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999